

様式第1 (第1条の5関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始 (廃止) 届出書

新設か廃止を選択

届出部数：2部  
 添付書類：付近見取り図、配置図、配管図、仕様書  
 届出時期：新設の場合はあらかじめ届出  
 廃止の場合は遅滞なく届出

〇〇年〇〇月〇〇日				
舞鶴市〇消防署長様				
届出者				
住所 (電話)				
氏名				
事業所の所在地及び名称	所在地	舞鶴市〇〇〇△△-△番地		
	名称	事業所名 (正式名称で記入)		
貯蔵し、又は取り扱う倉庫、施設等の名称	貯蔵し、又は取り扱う倉庫、施設等の構造等の概要	貯蔵し、又は取り扱う物質の名称	最大貯蔵数量又は最大取扱数量(kg)	消火設備の概要
プロパン庫	鋼板製	LPガス	50kg×8本 総量400kg	ABC粉末消火器10型 1本
物質に対する処理剤の種類及び保有量	種類	保有量	対象物質	
貯蔵又は取扱開始 (廃止) 予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日			
緊急時の連絡先	昼間	〇〇〇株式会社	(電話)	
	夜間・休日	〇〇〇株式会社	(電話)	
その他必要な事項				
※ 受付欄		※ 経過欄		

届出を行う管轄消防署を記入します。  
(東又は西)

事業所の管理について権限を有する者

●種類：貯蔵又は取扱う物質に対する処理剤(消石灰等の化学処理剤、乾燥剤の吸着剤)を記入  
 ●保有量：上記処理剤の保有量を記入  
 ●対象物質：対象となる物質名を記入

昼間における緊急時の連絡先を記入

夜間・休日における緊急時の連絡先を記入

届出基準  
 アセチレンガス 40kg以上  
 無水硫酸 200kg以上  
 液化石油ガス 300kg以上

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
  - 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
  - ※印の欄は、記入しないこと。
  - 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取り図を添付すること。